

平成30年4月瀬戸内市教育委員会 会議録

I. 開催日 平成30年4月18日(水)

II. 開会及び閉会
開会 13時25分
閉会 15時50分

III. 出席委員

教 育 長	東 南 信 行
委 員	淵 本 晴 生
委 員	片 山 工
委 員	藤 本 里 絵

IV. 出席職員

教 育 次 長	藪 井 慎 吾
参 与	嶋 田 学
総務学務課長	山 本 正 樹
総務学務課参事	松 本 総
社会教育課長	今 吉 崇 文
中央公民館長	小 林 裕 治
邑久学校給食調理場所長	森 山 光 晴
博 物 館 長	三 宅 勝 己
博 物 館 学 芸 員	杉 原 賢 治
総務学務課係長	安 井 明 子
総務学務課主幹	山 本 三 千 代

V. 議事の内容

1. 開 会

2. 教育長報告について

東南教育長

- 教育施策の実施について
- 教育委員会部局の取り組みについて

3. 前回会議録の承認

署名委員 片山 工 委員 藤本 里絵 委員

4. 議 事

東南教育長 議事進行

第 22 号議案 臨時職員採用等について

山本課長 (資料を基に説明)

片山委員 牛窓西小学校・牛窓北小学校の図書館司書の兼務が解消されていないのは人がいないからか、それとも予算が削られたからなのか。

松本参事 予算はついているが人が配置できていない。募集もしているが、なかなか配置できない状況で引き続き探しているところである。

淵本委員 3小中学校を兼務している非常勤講師は、どのような勤務になっているのか。

松本参事 裳掛小学校と美和小学校はそれぞれ週1日勤務、本務校である長船中学校は週3日勤務となっている。

淵本委員 牛窓町公民館の社会教育指導員が1年で長船町公民館に変わっているが、何か理由があるのか。引き続き2年目をしてもらい、新しい方が長船でもよかったのではないか。

今吉課長 長船の社会教育指導員が3年で、そちらの方がウエイト的に大きな事業を持っていた。1年間業務も経験し、指導者もいろいろなことで対応してもらう方が全般にみてスムーズに行くのではないかと、1年ではあったが配置替えをしたと聞いている。3人がそれぞれの事業展開をしながら、ローテーションが足りない部分をそれぞれでうまく連絡調整をとりながらしている。指導員のみなさんで、社会教育のレベルアップを図っていければ。

淵本委員 邑久学校給食調理場の調理員等は、全員新しい民間事業所へ移ったのか。

森山所長 本人の希望で1名退職されたが、引き続き今城保育園の調理員として勤務している。それ以外は全員本人の希望で、引き続き新しい民間事業所へ移っている。

淵本委員 用務員で4時間、5時間の短時間勤務の方は、採用された時に雇用契約を交わしているのか。管理職が実情に合わせて勤務時間勤の割振りをしていると思うが、勤務条件や勤務の割振りもきちんと明示してあるのか。

東南教育長 幼稚園に配置されている用務員の勤務時間が園により違いがあるので、勤務の割振り等をきちんと明示しているのか、また確認してお答え

させていただきます。

- 全 委 員 <異議なし>
第 23 号議案 瀬戸内市立図書館協議会委員の委嘱について
嶋田参与 (資料を基に説明)
- 全 委 員 <異議なし>
第 24 号議案 瀬戸内市地域学校協働活動推進委員の委嘱について
今吉課長 (資料を基に説明)
- 全 委 員 <異議なし>
第 25 号議案 瀬戸内市教育支援委員会委員の委嘱について
松本参事 (資料を基に説明)
- 全 委 員 <異議なし>
第 26 号議案 瀬戸内市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
松本参事 (資料を基に説明)
- 全 委 員 <異議なし>
第 27 号議案 瀬戸内市学校支援チームの委嘱について
松本参事 (資料を基に説明)
- 全 委 員 <異議なし>
第 28 号議案 学校評議員の委嘱について
松本参事 (資料を基に説明)
- 全 委 員 <異議なし>
第 29 号議案 瀬戸内市立学校通学区域規則の一部改正について
安井係長 (資料を基に説明)
- 全 委 員 <異議なし>

- 第30号議案 平成30年度教育要覧について
- 山本課長 (資料を基に説明)
- 今吉課長 重点4について(文章中の字句の修正)
- 嶋田参与 (3頁の市民図書館職員数について説明)
- 淵本委員 3頁の事務局・教育機関の機構及び職員数について、視聴覚ライブラリーは図書館長が兼務となっているが、利用はどれくらいあるのか。視聴覚ライブラリーの現状を考えると、ここへ大枠であげる必要があるのか。文化施設の中のひとつとしてもいいのではないかと思うので、検討していただければいい。
- 嶋田参与 機材関係は老朽化しており貸し出しはほとんどない。今後、事業の見直しを含め議論が必要になってくるが、あまり利用されていないのが現状である。
- 淵本委員 6頁の基本方針の中で、私自身がキーワードとして考えているのは「教育環境」と「社会総がかり」という言葉の意味をどのように考えるか。そのあたりが、重点3「学びあう市民」重点4「健康で活力に満ちた」重点5「故郷として誇りや愛着」といった言葉との関連みたいなものを、もう少し考えていく必要があるのではないかと思う。
- 11頁の道徳教育、人権教育の推進について、「道徳の時間」の確保と指導の充実は、現在の学習指導要領の事だけを考えて言えばこれでいいが、新しい学習指導要領に向けて、評価についても考えていかなければならない。その点について、ここの表記は今まで通りとするのか、それとも、平成30年度の道徳教育については、こういう部分を事業の内容として取り入れてみますとするのか、そのあたりは一度考えてみる必要があるのではないかと思う。
- 14頁のスクールカウンセラー配置事業について、どの程度の勤務対応になるのか。
- 松本参事 今までは、要請があってスクールカウンセラーが学校へ行っていたが、全校に配置をしようという県の方針で、まずは巡回相談としてそれぞれの学校へ行き、先生、子ども、保護者と相談を広くしていきたい。何曜日と決めて行くのも手だが、カウンセラーが学校へ赴き話を聞くことで、広く吸い上げたい、話をするところを増やしたいとの意向を伺っている。昨年度末にこの話を聞いたので、具体的にどのような勤務になるかはすぐにお示しできないが、少しやり方が変わり、たくさんの学校に関わっていくと聞いている。
- 片山委員 スクールカウンセラーが派遣されていないのは、牛窓西小学校と今城小学校だけになっているが、なぜこの2校だけ外されているのか。
- 松本参事 各学校に意向調査を行った時点では要請がなかった。

- 藪井次長 スクールカウンセラーではないが、保健福祉部に心理士が1名配置されたので、連携をとりながらその活用もできないかと思っている。
- 東南教育長 視聴覚ライブラリーの表記については、今後検討するという事でしょうか。
- 基本方針中の「社会総がかり」については、平成27年度に策定された教育大綱にも「社会総がかりで」と表記されているので、今後、表記の見直しをしていく。
- 淵本委員 見直しをするということよりも、その言葉をもう少し深めていくことをしていきたいと思うので、これから考えていければいい。その言葉を変えようとか、悪いとかではない。
- 東南教育長 具体的にどのような姿にしていくか、どのように取り組んでいくかを明確にしていく。
- 松本参事 道徳教育の表記については、評価化に向けて価値項目を教師自身がしっかり学ばなければいけない。今一度、道徳の時間、価値項目を理解し、それを子どもたちにどう育んでいくか、そういった取り組みは昨年度からしているので、少しでも反映できるように検討していかなければならないと思う。
- 淵本委員 それが表示するならば表してもいいし、そこまでする必要がなければこのままでもいい。どちらになってもいいが、強い意志で今年度はこうしていこうと表現できるのであれば、表してもいいのではないかなと思う。
- 片山委員 10頁の学校教育施設等整備事業について、行幸小学校のプール改修工事は、昨年プールろ過配管改修工事を行っているが、今年度はどこをするのか。
- 藪井次長 昨年度は部分的な改修で、今年度は全体の工事を行う。
- 片山委員 12頁の共通カリキュラムの充実のための見直しについて、保幼小接続コーディネーターの配置は昨年からの引き続き事業であるので、「新たに」の部分は不必要ではないか。今年度も小林先生が担当なのか。
- 松本参事 今年度も引き続き小林先生にお願いしているので、ご指摘のとおり「新たに」ではない。
- 片山委員 今どのような状況なのかは、小林先生から松本先生に報告がいくのか。以前規約を見せてもらった時に、月末に報告を行うと記載されていた記憶がある。
- 松本参事 昨年度は研修会でご意見をいただいた。後ほど確認をさせていただく。
- 片山委員 13頁の家庭教育学級開催事業について、事業費が昨年度と比べ6割減額しているのはなぜか。
- 今吉課長 予算の中の組み換えで事業自体を減らすわけではない。詳細については、また連絡させていただく。

- 片山委員 15頁の公民館講座開催事業について、地元まるごといただきます講座は、具体的にどのようなことをするのか。
- 小林館長 各公民館でボランティアの会の方々に、地域の料理講座をしてもらう。
- 片山委員 17頁のスポーツ団体の育成支援事業について、昨年度まであった指導者の研修会事業はカットされたのか。
- 今吉課長 今年度は体育協会の委託事業としている。直接の事業ではないためここへは記載していないが、6月に指導者等の研修会を実施する予定で、現在体育協会と話をしている。
- 淵本委員 スポーツ少年団の指導者、コーチは、土日の自分の時間を使って子どもたちの指導に関わってくれているのでとてもありがたく感謝をするのが、一方で指導のあり方によっては、子どもたちにとって良くない影響を与えうる可能性もあるので、子どもたちの育ちに大変重要な部分を担っていることを分かってもらえるような研修にしてもらいたい。
- 片山委員 19頁の小学校の副読本について、何年度分まで作成してあるのか。今年度は予算をとっていないが大丈夫か。
- 松本参事 副読本は4年毎の改定で、今年度は予算を取らなくても大丈夫だった。
- 淵本委員 教育要覧については、もう話をする機会はないのか。
- 東南教育長 できれば、途中でご提案をいただいた「総がかり」のあたりの内容をどう捉えていくかということを含め、適宜見直しをしていくべき個所についてご提案ができたらと思っている。
- 全委員 <異議なし>

5. その他

(1) 国宝「太刀 無銘一文字（号 山鳥毛）」について

- 東南教育長 (経緯を説明)
- 杉原学芸員 (資料を基に説明)
- 東南教育長 長船は刀剣の里と言われてきているが、国宝や重要文化財は所有していない。最近外国の方もたくさん来館しているが、国宝級の刀がないと聞き残念がられるという状況もある。国宝級の刀を所有する機会をいただいたので、購入にあたり費用面についても相談していただければならないが、購入に向けて取り組んでいくということで、みなさんからご意見をいただければありがたい。
- 淵本委員 博物館が所有することで、全国的にも名が知れるだろうということはいくぶん分かるが、一つは費用の面で市の状況からみてどうなのか。もう一つは国宝を安全に保管ができる施設なのかどうか。その為に何か設備を

整えなければならないのか。更に費用が生じることになると、その点で了解が得られるようにしていかなければならないのではないか。

東南教育長 刀剣が好きの方や、歴史にまつわることに興味がある方は、本物が見たいという気持ちをもたれており、ひとつの広告塔にはなりうる刀剣であろうと思う。他館から借りてくることは、今の博物館の現状では難しい。国宝を所有していないので、そこに預けて大丈夫だろうかと心配され、貸し出しを要請しても断られることがある。持っている博物館だからこそ、安心して他からも貴重な物を貸し出してもらえ、信頼が得られるひとつの大切な寄りどころとなる。

来館してもらうことにより、地域の遺産や歴史の掘り起しにも繋がり、更に、近隣の呂久の喜之助などへの誘致にも繋がるものになると思う。

淵本委員 保管をするのに問題はないのか。

杉原学芸員 県に聞いた限りでは、展示期間の制限はなく展示方法にも指定はない。ただし、望ましいことはある。借りてくる場合は、鍵は二重、防火扉も二重であること。博物館は一重なので、短期間なら借りることはできるが展示は難しいかもしれない。また、文化庁に問い合わせしてみる。

東南教育長 いろいろな手立てはあると思うので、市長や関係課と相談をしながら考えていきたい。この機会を逃すと、おそらく国宝が瀬戸内市にくるチャンスはないと思うので、少しずつ努力ができればと思っている。

(2) 市内幼稚園小・中学校運動会・体育会の出席者について

松本参事 (資料を基に説明)

6. 閉 会 (15時50分閉会)